

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
242012	三重県	津市	都市 IV-3

(1)民間委託

直営※	今後の対応方針【直営※を選択した団体のみ回答】	【参考】	
		類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
	本庁舎の清掃	100.0%	99.5%
	本庁舎の夜間警備	96.6%	98.0%
	案内・受付	92.0%	91.4%
	電話交換	96.3%	94.1%
	公用車運転	86.7%	87.0%
	し尿収集	100.0%	98.0%
	一般ごみ収集	100.0%	97.3%
	学校給食(調理)	90.3%	69.7%
	学校給食(運搬)	100.0%	90.7%
○	学校用務員事務	37.9%	35.6%
	水道メーター検針	100.0%	98.9%
	道路維持補修・清掃等	100.0%	97.1%
	ホームヘルパー派遣	100.0%	99.0%
	在宅配食サービス	96.0%	99.9%
	情報処理・市内情報システム維持	100.0%	99.6%
	ホームページ作成・運営	100.0%	97.2%
	調査・集計	96.4%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

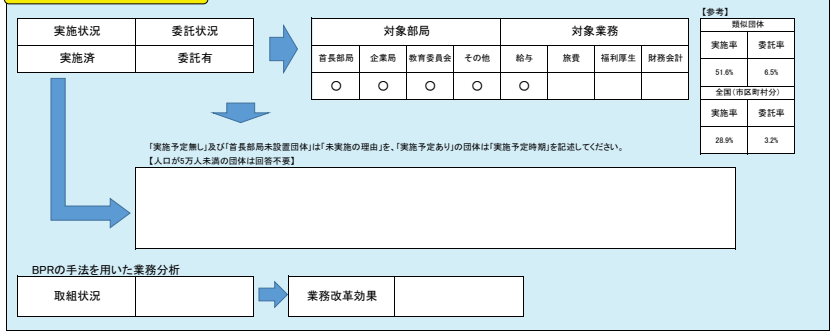
(2)指定管理者制度等の導入

公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員兼施設数	自治体職員を常駐させている事に対する考え方	【参考】	
						類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
9	2	22.2%	導入対象施設等について、整理が進んでいないため。	7		66.7%	39.8%
46	18	39.1%	導入対象施設等について、整理が進んでいないため。	4	利用者が広域を円滑に行うため、また、指定管理者制度導入について検討が進んでおらず、施設の管理運営のため自治体職員を常駐で配置している。	59.0%	47.6%
4	0	0.0%	導入対象施設等について、整理が進んでいないため。	0		62.9%	50.2%
0	0	0.0%		0		0.0%	13.6%
3	1	33.3%	必要が見込めないため。	1	施設の適切な管理及び円滑な運営を図るため。	72.7%	86.5%
4	0	0.0%	必要が見込めない施設については今後の導入予定はないが、一部施設については将来的に指定管理者の導入を行う予定。	1	施設の適切な管理及び円滑な運営を図るため。	50.0%	76.0%
7	4	57.1%	直営で運営すべき施設であるため。	1	施設の適切な管理及び円滑な運営を図るため。	57.7%	58.1%
2	2	100.0%		0		78.8%	75.0%
1	1	100.0%		0		100.0%	64.2%
0	0	0.0%		0		40.0%	52.0%
3	0	0.0%	一部の公団について、指定管理者制度の導入を検討しているが、管理棟建設等の改修工事実施期間に必要となる交付金配分が十分ではないことに加え、事業費削減が図れないため。	0		70.6%	42.6%
44	0	0.0%	公営住宅制度の維持に鑑み、社会的弱者への配慮や個人情報保護を目的としたサービス提供の観点から、事業の移管については慎重な検討が必要であり、導入に向けて継続的に検討・調整を行っている。	0		27.5%	14.3%
5	0	0.0%	指定管理者に係る維持管理費について検討中であるため。	0		67.9%	38.0%
3	1	33.3%	本導入の施設については小規模で年間の利用数も少ないほか、現在利用状況を見ながら地域と連携した体制を検討している段階であり、詳細検討に係る要件のある指定管理者制度へ移行しないと思われるため。	0		21.1%	21.8%
11	0	0.0%	指定管理者は専門性を持つ可貴な資源として知識の集積が必要であるため、短期間で運営が変化する制度では、長期的な視野に立った運営が難しい業務制の一貫性が求められるため。	11	指定管理者は市民の生活学習活動に専ら行うため、専門性を持つ可貴な資源としての知識の集積が必要であり、短期間で運営が変化する制度では、長期的な視野に立った運営が難しい業務制の一貫性が求められるため。	25.8%	19.4%
6	2	33.3%	地域に根ざした歴史・文化を紹介する施設展示を主として行っている施設においては運営すべきと考えている。	2	施設の適切な管理及び円滑な運営を図るため、地域情報に精通する臨時職員を配置している。	31.9%	27.8%
107	34	31.8%	講座等のイベント等を行っている施設については、事業推進のため運営で運営すべきと考えているため。	44	公開型において、生活学習活動の振興を図るため、短期間では、指定管理者などの導入を行うのみではなく、市民の課題を解決するための課題を顕微鏡する必要があるため。	30.5%	23.0%
12	1	8.3%	新津久野アスナブザ 2020年6月オープン、指定期間は開始準備業務を含め、2019年4月1日(木)から2020年3月31日(木)まで	10	施設の適切な管理及び円滑な運営を図るため。	66.1%	51.8%
0	0	0.0%		0		51.7%	48.0%
1	1	100.0%		0		100.0%	73.5%
3	3	100.0%		0		75.0%	50.4%
14	12	85.7%	指定管理者制度を使うことでコスト削減が見込まれるため。	0		59.2%	53.2%
5	1	20.0%	小規模施設であり、経費の削減が見込めないため。	4	小規模施設であるが、児童の遊べる場所であり、常駐職員が必要である。	35.1%	23.0%

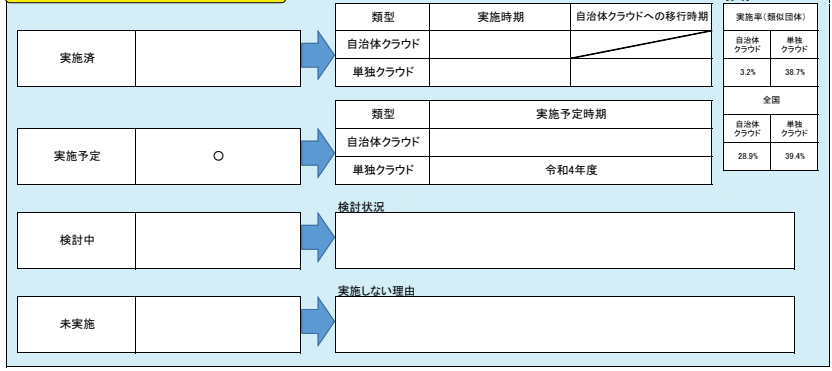
(3)窓口業務



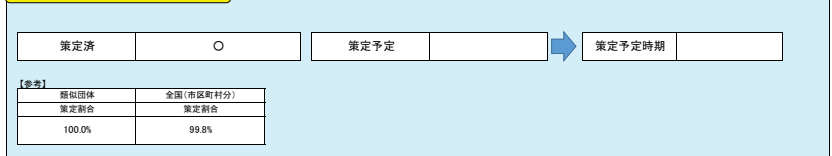
(4)庶務業務の集約化



(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

